

愛知県教育委員会長谷川洋教育長 様

2021年5月17日

職員の児童・生徒への暴力（不祥事）については、原則、学校名、職員名等の公表を求める請願

住所

請願人 行政を考える住民の会
事務局 宮崎邦彦

1 請願の経過と趣旨

1 職員の児童・生徒（不祥事）に対する暴力について、再発防止のために、現在、公表されていない場合の学校名、職員名等の公表、公開を求めるための請願に至る。

職員の暴力行為は、（わいせつ事件と、「体罰」事件は、同一に論じることができないかもしれないが、）職員の、児童・生徒に対する人権侵害ということから起きているという視点である。個人の尊重、人格権の侵害ということであるといえる。

一方的といえる、被害対象者の可能性があるものは、知る権利ということから、起きた事案の情報を知ることが、必要であるということである。行政が、職員の不適切行為を完全になくすることができない状態であることから、情報の共有ということが必要であるということである。

2 教職員わいせつ処分 3割非公開（朝日新聞 2021年3月4日 資料1）
で、3割は公表されていない、という記載がある。

ということからすると、3割は、当然、学校名、職員名は公表されていないということである。公表がなされないということは、なかったことにもなるということである。

「被害者保護は大前提だが、内容を一部省略したり、処分と公表の時期をずらしたりして・・・、信頼を得るために公表は、不可欠だ（資料1）」とある。

不祥事防止のための、第一歩として、何らかの方法等で、公表公開がなされることを求めるものである。信頼回復にもつながるといえる。

3 社会全体で厳罰化を進める（読売新聞 2020年10月17日 資料2）

子供の性被害防ぐには（資料2）という報道にもあるように、法制化も進んでいる。法整備がなされる段階と認識しているが、教育行政としてできることは早急に取り組んでもらいたいということである。



2 請願事項

- 1 再発防止のために児童・生徒への暴力（わいせつ、「体罰」等）、行為は、学校名、職員名等を含め、明らかにする事。特に、職務中の事案については、原則公開、公表とすること。
- 2 自校生に対する、わいせつ行為は、少なくとも、被害生徒が卒業したら、学校名、職員名等、公開、公表できるようにすること。職務中の事案については、原則公表、公開とすること。
- 3 不祥事事案については、事情聴取の記録を作成して公開できる体制にする事。職務中の事案については、公開、公表とすること。
- 4 不祥事等の、非違行為報告書には、事件を起こした原因、背景、理由等までわかるような内容にする事。職務中の事案については、公開、公表できるようにすること。

添付資料 資料1 朝日新聞 2021年3月4日

資料2 読売新聞 2020年10月17日

口頭意見陳述希望